

平成15年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局
平成15年2月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類である。

平成15年度の地方財政の姿

地方財政計画の規模	86兆2,107億円 (対前年度比 1.5%)
地方一般歳出	69兆7,201億円 (対前年度比 2.0%)
地方単独事業(投資)	14兆8,800億円 (対前年度比 5.5%)
一般財源総額	51兆9,419億円 (対前年度比 6.1%)
〔臨時財政対策債を含めた場合〕	57兆8,115億円 (対前年度比 1.3%)
一般財源比率	60.2% (平 63.2%)
〔臨時財政対策債を含めた場合〕	67.1% (平 66.9%)
地方債依存度	17.5% (平 14.4%)
〔臨時財政対策債を除いた場合〕	10.7% (平 10.8%)

- (1) 平成15年度の地方財政計画の規模は、86兆2,107億円 (対前年度比 1.5%)
- (2) 歳入については、地方税(6.1%)、地方交付税(7.5%)ともに減少し、一般財源比率は、60.2% (臨時財政対策債を含めた場合67.1%)
- (3) 歳出については、中期的目標の下での計画的な抑制と重点的な配分
- | | |
|------------|-------------------------|
| 給与関係経費 | 23兆4,383億円 (対前年度比 1.1%) |
| 一般行政経費(単独) | 11兆1,849億円 (対前年度比 0.3%) |
| 投資的経費(単独) | 14兆8,800億円 (対前年度比 5.5%) |

財源不足の補てん

1 平成15年度における財源不足

通常収支の不足	13兆4,457億円
恒久的な減税の実施に伴う減収額	3兆2,437億円
先行減税に伴う減収額	6,873億円

平 当初	通常収支 4.6兆円、減税分0.8兆円
平 当初	通常収支10.4兆円、恒久的な減税分2.6兆円
平 当初	通常収支 9.9兆円、恒久的な減税分3.5兆円
平 当初	通常収支10.6兆円、恒久的な減税分3.4兆円
平 当初	通常収支10.7兆円、恒久的な減税分3.5兆円
平 当初	通常収支13.4兆円、恒久的な減税分3.2兆円、先行減税分0.7兆円

2 通常収支の不足の補てん(13兆4,457億円)

地方交付税の増額による補てん措置	5兆7,361億円
一般会計における加算措置(既往法定分等)	1,945億円
〃 (臨時財政対策分)	5兆5,416億円
臨時財政対策債の発行()	5兆8,696億円
財源対策債の発行	1兆8,400億円

平成13年度の制度改正を踏まえ、交付税特別会計借入金を廃止し、財源不足のうち財源対策債等により補てんする額を除く額については、国と地方が折半し、国負担分については一般会計からの繰入れにより、地方負担分については特例地方債（臨時財政対策債）により補てん（ ）臨時財政対策債のうち、3,280億円は、平成14年度補正対策に伴う発行分（交付税特別会計借入金からの振替分(837億円)及び国・地方負担の調整措置分(1,230億円)）並びに既往の臨時財政対策債の利払い充充分(1,213億円)である。

3 恒久的な減税に伴う減収の補てん（3兆2,437億円）

恒久的な減税による地方税の減収	1兆8,137億円
・・・国のたばこ税の一部の移譲、法人税の交付税率の引上げ、地方特例交付金及び減税補てん債により補てん	
国税の減税による地方交付税の影響	1兆4,300億円
・・・交付税特別会計借入金により補てんし、国・地方折半で償還	

(1) 恒久的な減税による地方税の減収の補てん・・・1兆8,137億円

恒久的な減税の実施に伴う補てん措置

国のたばこ税の一部の移譲	・・・	1,250億円
法人税の交付税率の引上げ（平～35.8%）	・・・	3,463億円
地方特例交付金	・・・	8,890億円

・・・・・・・・・・ + + により、減収総額の3/4を補てん
減税補てん債により減収総額の1/4を補てん・・・4,534億円

(2) 恒久的な減税による地方交付税の影響・・・1兆4,300億円

交付税特別会計借入金により補てんし、国・地方折半で償還
（注）国負担借入金の利子については、一般会計加算により対応

4 平成15年度税制改正における先行減税に伴う減収の補てん（6,873億円）

先行減税の実施による地方税の減収	2,410億円
・・・減税補てん債(その元利償還金の全額を後年度基準財政需要額に算入)の発行により補てんし、後年度の地方税増収により償還	
国税の先行減税による地方交付税の減収	4,463億円
・・・交付税特別会計借入金（地方負担）により補てんし、後年度の地方交付税原資の増収により償還	

国庫補助負担金の見直し等に伴う財源措置

1 国庫補助負担金の一般財源化に伴う措置（2,344億円）

地方特例交付金の増額（1/2）	1,172億円
地方交付税の増額（1/2）	1,172億円
・・・交付税特別会計借入金により措置し、償還費の3/4を国が負担	

(1) 一般財源化対象補助負担金

義務教育費国庫負担金	（2,184億円）
教職員配置の弾力化等地方の自主性を拡大する措置を講じつつ、共済長期負担金等の国庫負担を一般財源化	
在宅福祉事業費補助金(一部)等	（160億円）

(2) 一般財源化に伴う措置

一般財源化に伴う所要財源（2,344億円）については、地方特例交付金及び地方交付税により財源措置(暫定措置)

地方特例交付金の増額（1/2） 1,172億円

地方交付税の増額（1/2） 1,172億円

・・・交付税特別会計借入金により措置し、償還費の3/4を国が負担。
及び を合わせ、所要財源の7/8を国が負担。

2 市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直し等に伴う措置（900億円程度）

市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直しに伴う影響分（450億円程度）

直轄事業による高速道路整備に係る地方負担の導入に伴う影響分（450億円程度）

・・・自動車重量譲与税の譲与割合の引上げ（1/4 1/3）により財源措置

(注)影響分等は今後五箇年間の年度平均見込額

(1) 平成15年度における道路整備に係る制度改正

市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直し

市町村道整備に係る国庫補助負担金を縮減することとし、補助負担対象範囲を限定

直轄事業による高速道路整備に係る地方負担の導入

高速道路を整備するための国と地方の負担による新たな直轄事業を導入

(2) 地方道路特定財源の移譲

上記の制度改正に伴う所要財源（900億円程度）については、自動車重量譲与税（市町村に譲与）の譲与割合を現行の1/4から1/3に引き上げることにより税源移譲を行うとともに、地方道路譲与税の都道府県・市町村間の配分を見直すことにより財源措置

地方財源の確保

1 地方交付税総額の確保 18兆693億円

(対前年度比1兆4,756億円減、7.5%)

(参考)臨時財政対策債を加算した場合 23兆9,389億円(対前年度1兆1,679億円増、5.1%)

地方交付税の法定率分	10兆6,141億円
平成15年度の国税五税の収入見込額の一定割合の額から平成9年度・10年度分精算額(870億円)及び平成13年度分精算額(5,639億円)を控除	
一般会計における加算措置	5兆7,785億円
既往法定分等	2,369億円
(配当課税の見直しに伴う特例加算分224億円、恒久的な減税に係る国負担借入金利子分420億円及び国庫補助負担金の見直しに係る国負担借入金利子分4億円を含む。)	
臨時財政対策分	5兆5,416億円
交付税特別会計借入金(新規増)	1兆9,515億円
恒久的な減税による交付税の影響の補てん分(国・地方折半で償還)	1兆3,880億円
先行減税による交付税の影響の補てん分(地方負担で償還)	4,463億円
国庫補助負担金の一般財源化に伴う措置分(国3/4・地方1/4負担で償還)	1,172億円
交付税特別会計借入金償還	799億円
平成14年度補正対策による交付税特別会計借入金の1/4を償還(平成15年度に臨時財政対策債へ振替)	
交付税特別会計借入金支払利子分	6,150億円
交付税特別会計剰余金の活用	4,200億円

2 地方債総額 15兆718億円（対前年度比2兆4,225億円増、19.2%）

（参考）臨時財政対策債を除いた場合 9兆2,022億円（対前年度 2,210億円減、 2.3%）

【臨時財政対策債】	5兆8,696億円
【減税補てん債】	6,944億円
	（うち恒久的減税分4,534億円、先行減税分2,410億円）
【財源対策債】	1兆8,400億円
【通常債】	6兆6,678億円

平成15年度の主要施策

1 地方財政の健全化

地方財政計画の歳出について、中期的目標の下での計画的な抑制と重点的な配分

- (1) 給与関係経費 23兆4,383億円（対前年度比 1.1%）
 - ・職員定数を10,368人純減（警察官増員を除き、14,368人削減）
- (2) 一般行政経費(単独) 11兆1,849億円（対前年度比 0.3%）
 - ・既定経費の徹底した見直し、財源の重点的配分
- (3) 投資的経費(単独) 14兆8,800億円（対前年度比 5.5%）
 - ・中期的抑制方針に基づき、事業規模を計画的に減額
 - ・ハコモの投資の抑制と基盤整備への重点化

2 地方単独事業（ソフト分）

（主な事業）

社会福祉関係経費	4兆6,185億円
・社会福祉系統経費	4兆3,087億円
（国庫補助負担金の一般財源化分を含む）	
・少子・高齢化対策に要する経費	3,098億円
（健康づくり推進事業、子育て支援事業、国民健康保険関係事業等）	
教育・人材育成対策に要する経費	5,293億円
（私学振興対策、青少年健全育成対策等）	
環境対策に要する経費	3,131億円
（リサイクル推進事業等）	
地方活性化・都市再生対策に要する経費	8,170億円
（わがまちづくり支援事業、共生のまちづくり推進事業、都市再生関連対策、地域文化振興対策、国土保全対策、農山漁村対策及び森林山村対策、生活交通確保対策、市町村合併推進事業等）	
情報化・科学技術振興対策に要する経費	4,123億円
（地域情報化推進事業、教育情報化対策等）	

3 地方単独事業（ハード分）総額 14兆8,800億円
（対前年度比 8,700億円減、 5.5%）

（主な事業）

地域活性化事業	5,600億円
循環型社会形成事業	500億円
少子・高齢化対策事業	1,100億円
地域資源活用促進事業	500億円
都市再生事業	2,000億円
地域情報通信基盤整備事業	1,500億円
合併特例事業	2,200億円
防災対策事業	1,300億円

4 地方公営企業関係施策

地方財政計画計上額（公営企業繰出金） 3兆2,052億円程度
 （対前年度比125億円減、 0.4%程度）

（新規施策）

地下鉄事業経営健全化対策の創設	措置額	184億円
小児医療及び小児救急に対する地方財政措置	措置額	72億円

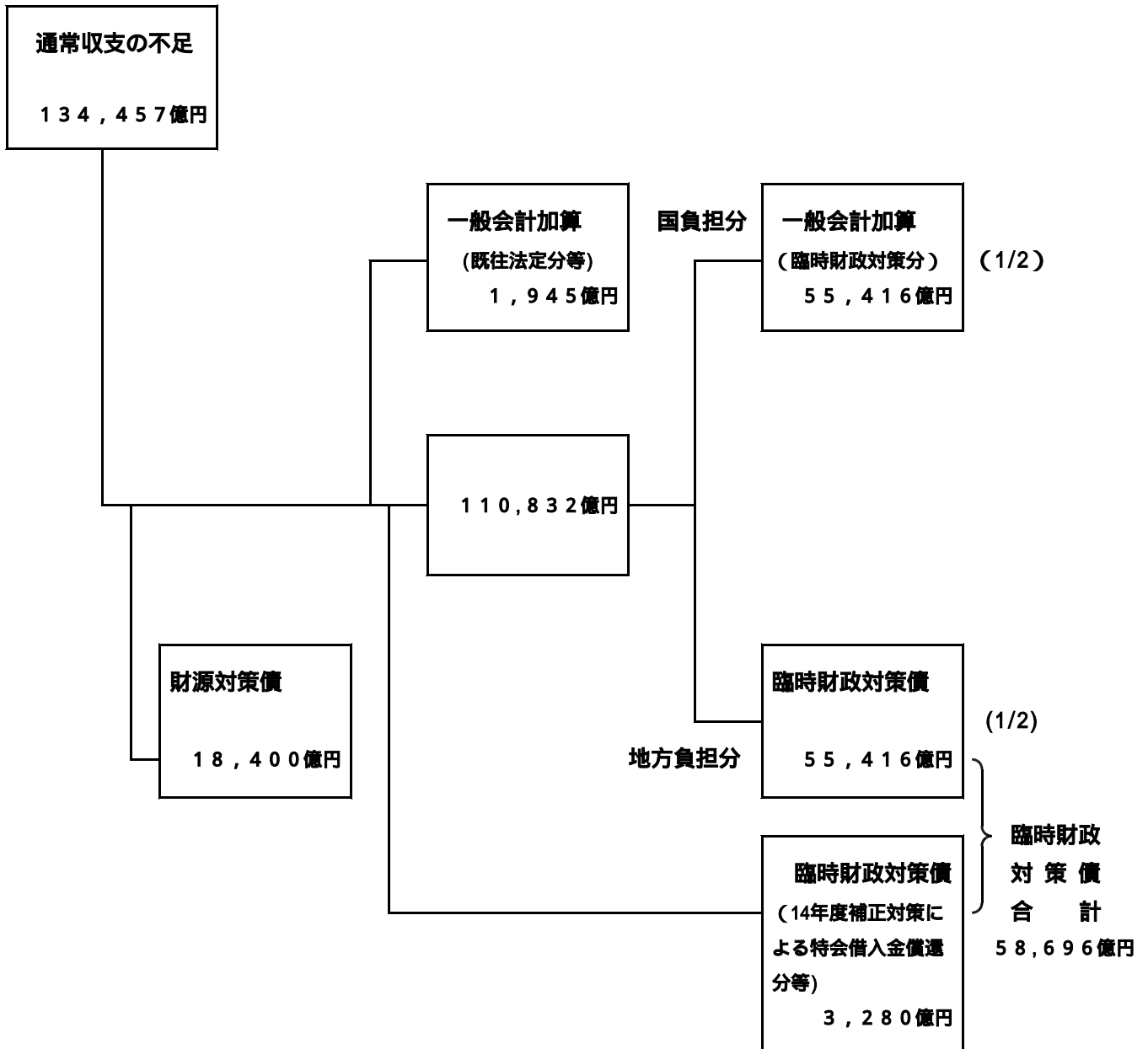
5 公債費負担対策

地方団体の公債費負担の軽減を図るため、一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置及び高利の地方債に対する特別交付税措置等

公営企業金融公庫資金の公営企業債の借換え	対象地方債残高	700億円（ 500団体程度）
高利の地方債に対する特別交付税措置	対象利子額	300億円（2,500団体程度）
公債費負担の計画的な適正化に係る特別交付税措置		

平成15年度 財源不足（通常収支分）の補てん措置

平成15年2月

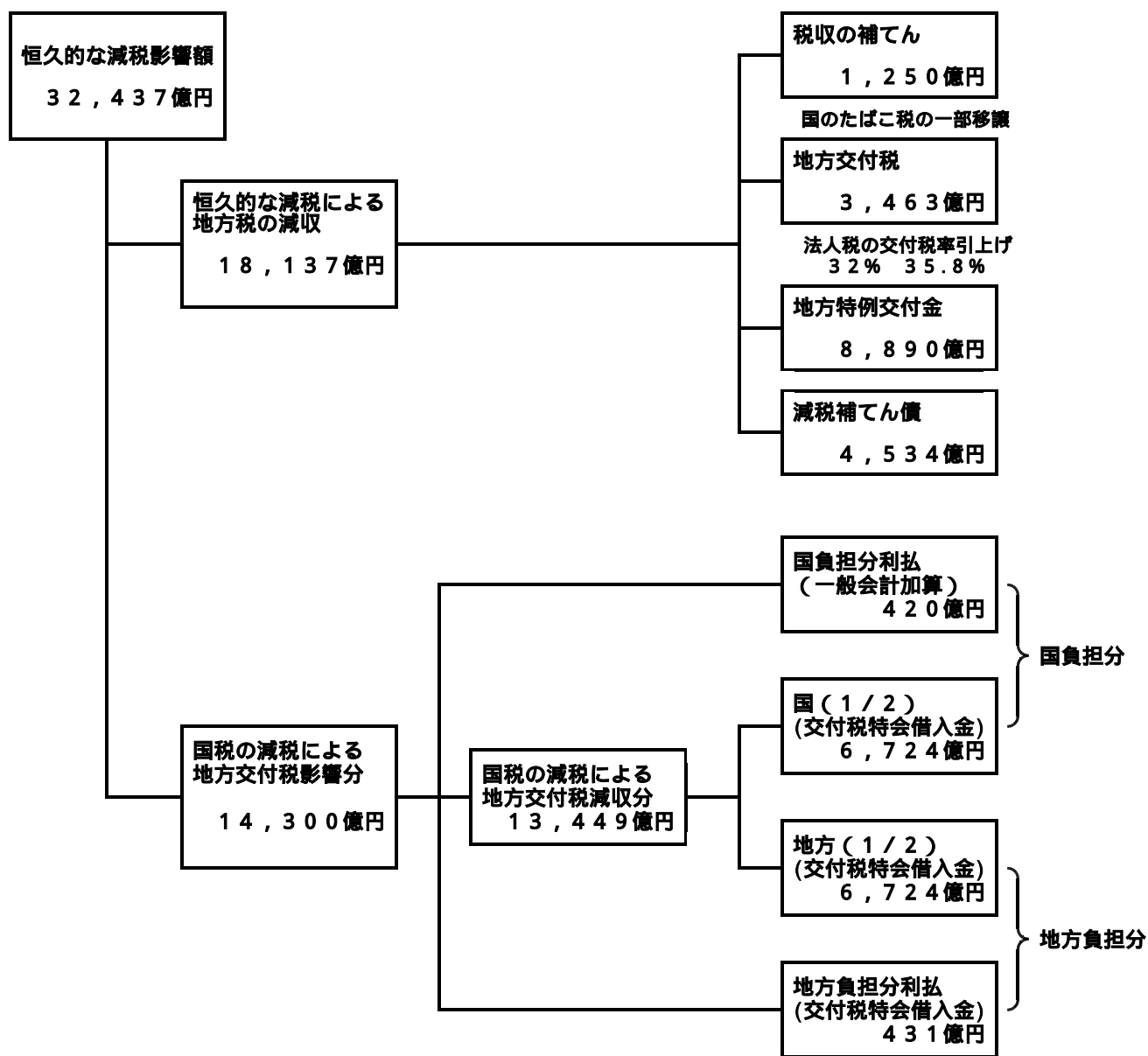


(注) 一般会計加算総額

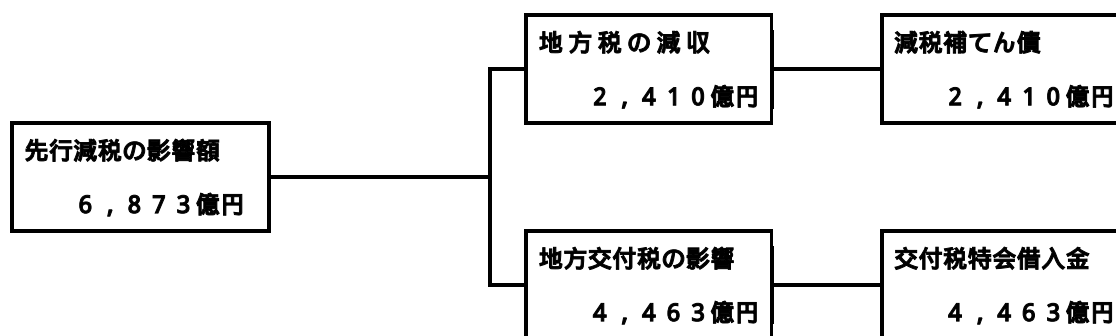
$$\begin{array}{r}
 1,945 + 55,416 + 420 + 4 = 57,785 \text{ 億円} \\
 \text{(既往法定分等)} \quad \text{(臨時財政対策分)} \quad \left[\begin{array}{l} \text{恒久的な減税に係る} \\ \text{特会借入金利息} \end{array} \right] \quad \left[\begin{array}{l} \text{国庫補助負担金見直し} \\ \text{に係る特会借入金利息} \end{array} \right]
 \end{array}$$

の臨時財政対策債は、14年度補正対策に伴う発行分（特会借入金からの振替分(837億円)及び国・地方負担の調整措置分(1,230億円)）並びに既往臨財債の利払い充当分(1,213億円)である。

(1) 恒久的な減税に係る補てん措置

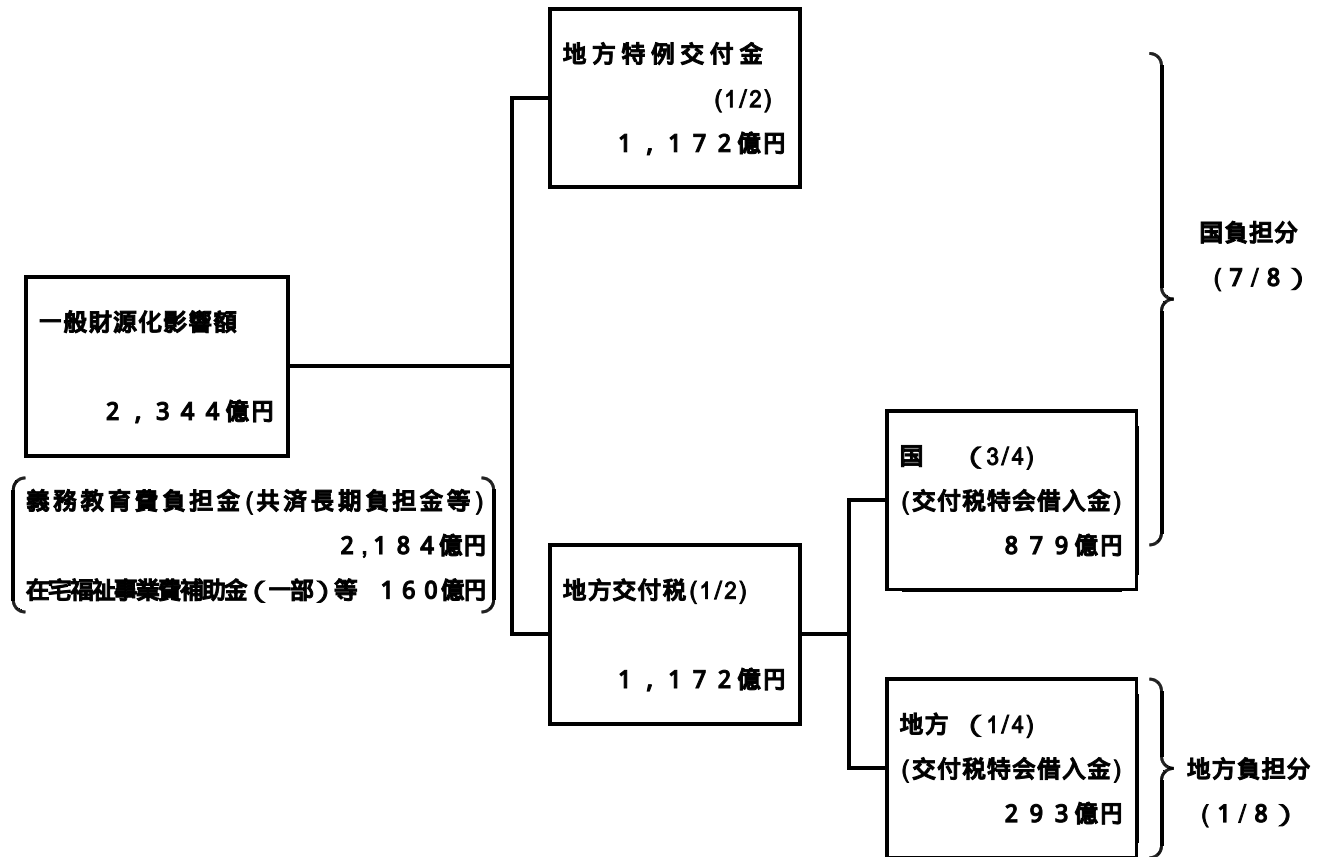


(2) 先行減税に係る補てん措置



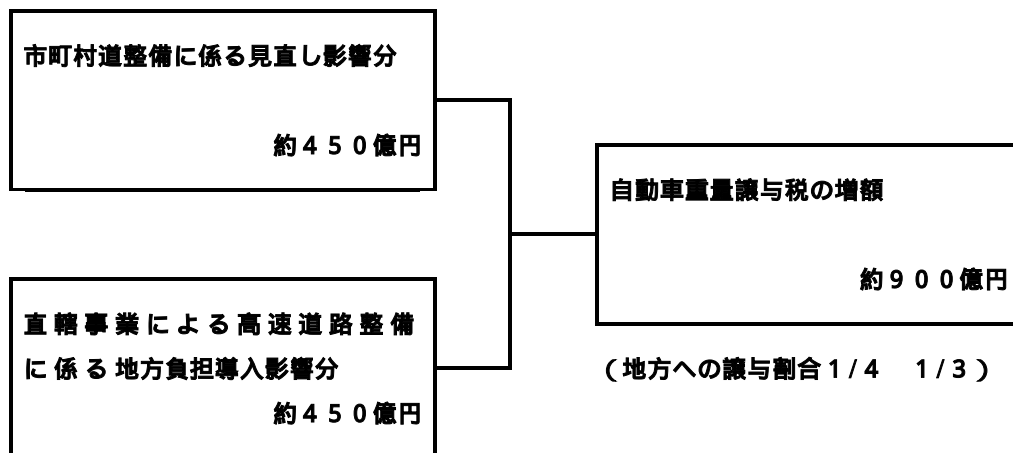
表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

(1) 国庫補助負担金の一般財源化に伴う措置



国負担の特会借入金に係る利子(4億円)については、別途、一般会計加算により対応している。

(2) 市町村道整備に係る国庫補助負担金の見直し等に伴う措置



影響分等は今後五箇年間の年度平均見込額である。

地方財政計画歳入歳出一覧

1 歳入歳出総括表

(単位：億円、%)

区 分	平成15年度 (A)	平成14年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)	平成14年度 増 減 率
(歳入)					
地 方 税	321,725	342,563	20,838	6.1	3.7
地 方 譲 与 税	6,939	6,239	700	11.2	0.0
地 方 特 例 交 付 金	10,062	9,036	1,026	11.4	0.2
地 方 交 付 税	180,693	195,449	14,756	7.5	4.0
国 庫 支 出 金	122,600	127,213	4,613	3.6	2.7
地 方 債	150,718	126,493	24,225	19.2	6.2
使用料及び手数料	16,386	16,178	208	1.3	0.7
雑 収 入	52,984	52,495	489	0.9	0.2
計	862,107	875,666	13,559	1.5	1.9
(歳出)					
給与関係経費	234,383	236,998	2,615	1.1	0.2
一般行政経費	210,263	208,068	2,195	1.1	1.0
補 助	98,414	95,846	2,568	2.7	2.5
単 独	111,849	112,222	373	0.3	0.3
公 債 費	137,673	134,314	3,359	2.5	5.0
維持補修費	10,068	10,124	56	0.6	0.4
投資的経費	232,868	245,985	13,117	5.3	9.5
補 助	84,068	88,485	4,417	5.0	8.5
単 独	148,800	157,500	8,700	5.5	10.0
公営企業繰出金	32,052	32,177	125	0.4	1.6
企業債償還費普通会計負担分	22,433	22,033	400	1.8	2.4
そ の 他	9,619	10,144	525	5.2	9.2
不交付団体水準超経費	4,800	8,000	3,200	40.0	1.2
計	862,107	875,666	13,559	1.5	1.9
地方一般歳出 (公債費、企業債償還費普通会計負担分、 不交付団体水準超経費を除く)	697,201	711,319	14,118	2.0	3.3

2 歳入歳出構成比

(単位：%)

歳 入	平 成 15年度	平 成 14年度	差 引	歳 出	平 成 15年度	平 成 14年度	差 引
地 方 税	37.3	39.1	1.8	給与関係経費	27.2	27.1	0.1
地 方 譲 与 税	0.8	0.7	0.1	一般行政経費	24.4	23.8	0.6
地 方 特 例 交 付 金	1.2	1.0	0.2	公 債 費	16.0	15.3	0.7
地 方 交 付 税	21.0	22.3	1.3	維持補修費	1.2	1.1	0.1
国 庫 支 出 金	14.2	14.6	0.4	投資的経費	27.0	28.1	1.1
地 方 債	17.5	14.4	3.1	公営企業繰出金	3.7	3.7	0.0
使用料及び手数料	1.9	1.9	0.0	不交付団体水準超経費	0.5	0.9	0.4
雑 収 入	6.1	6.0	0.1				
計	100.0	100.0		計	100.0	100.0	

主な地方財政指標

一般財源総額

51.9兆円（平 = 55.3兆円、 6.1%）
〔臨時財政対策債を含めた場合 57.8兆円（平 58.6兆円、 1.3%）〕

一般財源比率

60.2%（平 = 63.2%）
〔臨時財政対策債を含めた場合 67.1%（平 66.9%）〕

地方税伸率 6.1%（平 = 3.7%）

交付税伸率 7.5%（平 = 4.0%）

交付税 + 臨財債伸率 5.1%（平 = 4.5%）

地方債依存度

17.5%（平 = 14.4%）
〔臨時財政対策債を除いた場合 10.7%（平 10.8%）〕

地方の借入金残高（平 末見込み）

199兆円（平 末見込み = 194兆円）
平 補正分反映後

交付税特別会計借入金残高

48.5兆円（平 末 = 46.7兆円）
（うち地方負担分 31.8兆円（平 末 = 30.7兆円））